

# 告示

## 埼玉県告示第八百八十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり変更の届出があった。

令和四年八月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	変更事項	変更前	変更後	サービスの種類
リハビリこんぱす 訪問看護ステーション	事業所所在地	春日部市八丁目四二二―一	春日部市薄谷七八	訪問看護 介護予防訪問看護
居宅介護支援事業 所青い鳥	事業所所在地	入間市宮寺五八六	入間市宮寺二四一七	居宅介護支援
幸せの羽訪問看護 ステーション	事業所所在地	北葛飾郡杉戸町清地一―一〇―七	北葛飾郡杉戸町堤根四四三六―一	訪問看護 介護予防訪問看護
日生薬局 和光店	事業所所在地	東京都新宿区河田町三一〇	東京都新宿区市谷仲之町三一―一九	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導
ニチイケアセンター 和光みなみ	事業所所在地	東京都千代田区神田駿河台二―九	東京都千代田区神田駿河台四―六	通所介護

ニチイケアセンター 和光	ニチイケアセンター 新座	ニチイケアセンター 朝霞台	ニチイケアセンター 朝霞東	ニチイケアセンター 朝霞	ニチイケアセンター 鶴馬	ニチイケアセンター 東松山
事業所 所在地	事業所 所在地	事業所 所在地	事業所 所在地	事業所 所在地	事業所 所在地	事業所 所在地
東京都千代田区 神田駿河台 二―九	東京都千代田区 神田駿河台 二―九	東京都千代田区 神田駿河台 二―九	東京都千代田区 神田駿河台 二―九	東京都千代田区 神田駿河台 二―九	東京都千代田区 神田駿河台 二―九	東京都千代田区 神田駿河台 二―九
東京都千代田区 神田駿河台 四―六	東京都千代田区 神田駿河台 四―六	東京都千代田区 神田駿河台 四―六	東京都千代田区 神田駿河台 四―六	東京都千代田区 神田駿河台 四―六	東京都千代田区 神田駿河台 四―六	東京都千代田区 神田駿河台 四―六
訪問介護 通所介護 居宅介護支援 福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与	訪問介護	訪問介護	訪問介護	訪問介護 居宅介護支援	小規模多機能型居宅 介護 介護予防小規模多機 能型居宅介護	訪問介護